

授業概要

社会の中のさまざまなトラブルは、何が問題で、どのように考え、どう判断すればよりよい解決になるのか。そのよりどころとなる法的な考え方（リーガルマインド）を身につけることが現代社会で必要となる。こうした問題解決の指針となるリーガルマインドを身につけていないと、トラブルに巻き込まれ易くなるかもしれない。トラブルの多くは、安易な方法を選択し、こうした解決ができなかったことが原因だからだ。そこで、この講義では、生活の中のさまざまな問題について、リーガルマインドを通じて、解決策を考えることを内容としている。

授業計画

第 1 回	法への扉を開こう ―ガイダンス
第 2 回	法の解釈とは
第 3 回	裁判員制度 ―もし、自分が裁判員裁判官に選ばれたなら
第 4 回	契約の自由と信義則 ―その契約をしても大丈夫？
第 5 回	所有と占有
第 6 回	犯罪と法―刑事司法のプロセス 法の解釈とは
第 7 回	刑罰とは何か―加害者と被害者
第 8 回	少年法を考える ―少年法の理念とは
第 9 回	家族と法―家族（親族・姻族）とは
第 10 回	結婚に関する法的な問題―夫婦同姓と女性の婚姻禁止期間
第 11 回	労働者の権利 ―働く者の権利を考える
第 12 回	情報と法
第 13 回	知的財産① ―本、雑誌や音楽を勝手にコピーすることの問題点
第 14 回	知的財産② ―特許・商標とは
第 15 回	リーガル・マインドとバランス（まとめ）
第 16 回	試験（筆記）

到達目標

「リーガルマインド」「法的安定性」「具体的妥当性」「社会規範と法的判断」「法の目的と機能」「条文と解釈」といったキーワードが理解でき、具体的な紛争の平和的解決が出来ることを目標とする。

履修上の注意

実際の法を学ぶためにも、法に関する様々な時事的問題に触れることは大切と思われる。そのため、日々のニュースに目を向けることが習慣となるようにしてほしい。

予習復習

予習としては、日々、法的な様々なニュースは起こっており、そのような点を踏まえ、身近な決まりについて考えてみる。

復習としては、身近な決まりから、法のもつ意味を理解し、不明な点は各自で調べて確認をする。

評価方法

定期試験（筆記）で評価を行う。試験 100%

テキスト

- ・教科書名：『法学のおもしろさ（三訂版）』
 - ・著者名：山本 聡
 - ・出版社名：北樹出版
- その他、講義で使用するプリントを毎回配布する。